



公益財団法人 鳥取県国際交流財団

Tottori Prefectural International Exchange Foundation
公益財団法人鳥取県国際交流財団

とっとり国際通信

TOTTORI KOKUSAI TSUSHIN / 鸟取国际通讯

No. 129
Mar. 2019



写真 平成30年度日本語クラス(東部)初級クラス修了式
～9月から5ヶ月間毎週日曜日に勉強を続け、所定の回数を出席した受講者には修了証が授与されました。～
2018 Japanese Language Class (Eastern Tottori) Elementary Level Completion Ceremony:
Certificates of completion were distributed to students who completed the attendance requirements for five months of Sunday classes since September.
平成30年度日本語学習班(東部)初級班修了式
～从9月开始5个月的期间每周日持续学习并达成规定出席次数者授予修了证书～

2019年4月1日 外国人材対応の県内での体制が強化されます。

目次 Contents 目录

多文化共生のための 取り組み ・日本語クラスのご案内 ・「専門通訳ボランティア派遣制度」 について	02-03	多言語情報発信ツールに ベトナム語追加!	05	英語版・中国語版ダイジェスト Information in English and Chinese Working toward Multicultural Symbiosis ・Guide to Japanese classes ・Dispatch system for specialist volunteer interpreters	08-09
特集 「多文化共生ネットワー ク事業」	04-05	国際交流民間団体の紹介 ・コントリビューションの会 ・境港中国文化研究会	06	賛助会員募集のご案内 ワールドレシビ ・エビチリ(中国)	10 10
		財団で「ボランティアしています!」 ・立木 孝典さん(通訳)	07		
		JICAデスクよりお知らせ	07		
				英文版・中文版文摘 为多样文化共生社会 而做的努力 ・日语学习班的通知 ・专门翻译志愿者 派遣制度	



多文化共生のための 取り組み

外国人材対応の県内での体制を強化

平成30年12月の出入国管理法の改正による新たな在留資格制度の創設を受けて、県内においても外国人材の適正・円滑な受入れ促進と外国人との共生社会実現に向け、ワンストップで相談できる窓口が、今年4月から整備される予定です。既に、県庁（商工労働部雇用政策課内）では、今年1月から、主に企業等からの相談対応を行う「外国人受入れ・共生相談窓口」が開設されています。



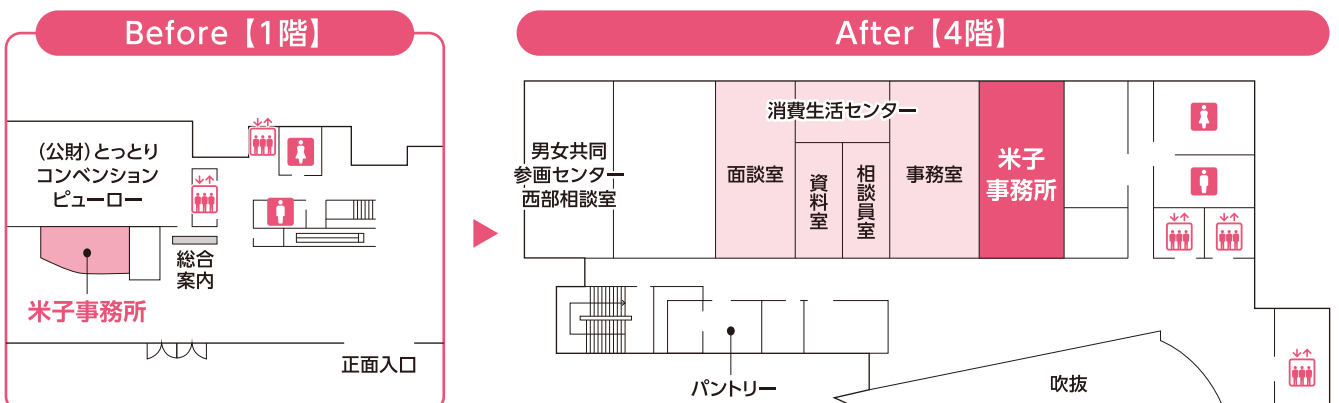
財団での新たな取り組み

財団では、従前から外国人の方が安心して来県し、生活できる多文化共生の社会づくりを推進していますが、4月から県の委託を受けて、本所・倉吉事務所・米子事務所の3カ所で、新たに多言語対応アプリを搭載したタブレットやTV会議システムも活用しながら、主に生活上の困りごとなどに対応していきます。

また、県と連携して相談等の対応を行うため、本所に

総括マネージャーを、倉吉・米子にマネージャー(兼務)を新たに配置するとともに、県内では特にベトナムからの技能実習生が増加していることなどから、昨年4月から倉吉事務所に1名配置していたベトナム語に対応できる国際交流コーディネーターを、鳥取・米子にも配置(各週1回)することとしています。

米子事務所は、米子コンベンションセンターの1階から4階に移転します。(6月末頃を予定)



第1期 日本語クラス 開講のお知らせ

受講料 **無料**
※クラスによって別途テキスト代が必要



▲日曜日クラス(中部)の様子

問合せ:鳥取県国際交流財団 各事務所 (連絡先は最後のページをご覧ください)

		日 時		会 場	
東 部 (本 所)	4/14~8/4 (計18回)	日曜日	基礎1クラス	9:30~11:00	財団本所 (鳥取市扇町21 県民ふれあい会館3F)
			基礎2クラス	11:00~12:30	
			初級1クラス(会話)	13:00~14:30	高齢者福祉センター (鳥取市富安2-104-1)
			初級2クラス(生活漢字)		
			中級クラス		
子ども にほんごクラス	13:00~16:00	財団本所 (鳥取市扇町21 県民ふれあい会館3F)			
中 部 (倉吉事務所)	4/10~7/31 (計16回) ※5/1は休み	水曜日	初級1クラス	13:30~15:00	鳥取県中部総合事務所別館 (倉吉市東殿城町2)
	4/7~7/28 (計14回) ※4/14、4/28、5/19は休み	日曜日	基礎クラス	13:30~15:00	鳥取県立倉吉体育文化会館 (倉吉市山根529-2)
		初級2クラス	15:15~16:45		
西 部 (米子事務所)	4/14~7/21 (計12回) ※5/5、6/2、6/16は休み	日曜日	基礎クラス	10:15~11:45	米子コンベンションセンター (米子市末広町294)
			初級クラス		

「日本語ボランティア」として支援していただける方も随時募集しています。関心をお持ちの方は、お気軽に各事務所にお問合せください。
(クラスで学習者と同じテーブルにつき、補助的な説明や会話練習の相手役をお願いしています。)

～困った!言葉が通じない!!～

『専門通訳ボランティア派遣制度』について

当財団では、言葉や文化の違いでコミュニケーションに困ったときに、病院や保健所等へ派遣する「医療通訳ボランティア」と、行政機関の窓口や学校等へ派遣する「コミュニティ通訳ボランティア」の派遣事業を実施しており、この二つを合わせて「専門通訳ボランティア」として、無料で派遣する事業を行っています。

利用の流れ

- ①まずは、電話で財団に問い合わせをする
- ②財団に依頼書を出す
- ③通訳者と現地で会う
- ④通訳(終了後、通訳者と現地で別れる)
- ⑤財団に報告書またはアンケートを出す(依頼書、報告書またはアンケートは財団のホームページからダウンロードできます。)

Q 通訳ボランティアはどのような人?

A ・必要な知識と技術のトレーニングを受けた人です。秘密は必ず守ります。

・フレーズごとに通訳します(逐次通訳)。中立的な立場、正確な通訳に努め、何かの判断をしたり、アドバイスはしません。



Q 通訳言語は?

A ・英語、中国語、タガログ語など

Q 料金は?

A ・通訳ボランティアの交通費、謝金は財団が負担します。

Q 派遣が行えない場合はあるの?

A ・高度な知識を要する医療現場。救急搬送時。重要な告知をする場合等。

・授業補助や学習指導。
・もめ事や契約等に関すること。個人宅での通訳支援。学校生活それ自体など、行政サービスの範囲を超えるもの。

多文化共生ネットワーク事業

在住外国人が気持ちよく暮らせる社会を目指して、在住外国人住民の目線で意見を出し合い、実践していく「多文化共生ネットワーク会議」を平成28年度に立ち上げました。この会議に参加していただいているのは鳥取県に長く暮らしている外国出身者で、今年度は17名(13の国と地域)の方々を多文化共生ネットワーク委員として任命し、さまざまな意見をいただいています。



▲多文化共生ネットワーク委員

■ 主な活動

- ◆多文化共生ネットワーク会議
全体会議、各地域部会の実施
- ◆協働事業「みんなで交流inくらよし」の
開催(年1回)
- ◆多文化共生推進会議(※)への参加



※多文化共生推進会議…県内の関係機関や市町村の担当者、多文化共生ネットワーク委員が参加して、県内の多文化共生へ向けた行政への課題の共有や取り組みについて意見交換する取組み。



▲多文化共生ネットワーク会議(全体会議)

■ 実践事業の紹介

- ◆協働事業「みんなで交流inくらよし」



多文化共生ネットワーク会議で出た様々な意見(日本に住んで困ったこと・知りたいこと)をもとに、県内に住む外国出身者が更なるネットワークの拡大や共に学び、交流する機会を作っています。

今年度は、12月16日(日)倉吉市で開催し、約120人の外国出身者とそのご家族が集まりました。当日は3つの分科会「ごみ・リサイクル」「交通・生活安全」「困りごとを多文化共生マネージャーと話す」を通して日頃の疑問を解決する機会としていただきました。



▲セミナーの様子

- ◆多文化共生ポータルサイト

2018年10月から運営を始めました。サイトは日本語を除く11言語(※)での情報発信システムで、「災害情報などの重要なお知らせ」と「暮らしに役立つ生活安心情報」の提供とともに、困りごとを“多言語で”相談できる「多言語相談

フォーム」を設置しています。日本語が難しい方にとっても母語や可能な言語で相談していただくことができますので、ぜひご活用ください。(詳しい使い方は128号に掲載しています。)

■さらなるネットワークの拡大に向けて!

多文化共生ネットワーク会議では、地域連携の取り組みとして、委員の皆さんが要請に応じて地域に出向き、鳥取県で暮らす外国人の視点から多文化共生の現状や取り組みについて紹介し、意見交換する場として「多文化共生出前講座」を実施しています。多様な文化や価値観を尊重し、認め合える社会の実現に向けて、県民の皆さんと共に考え、活動していくためのネットワークづくりのためにも、ご希望の場合はお気軽に財団の各事務所へお問い合わせください。

多言語情報発信ツールに「ベトナム語」追加!

■多言語メールマガジン「Torimo(トリモ)」

配信頻度 1~2回/月 言語 英語・中国語・タガログ語・ベトナム語 登録 無料

外国から来て日本で生活をする、周りにあふれる情報が日本語だけのために、よく分からなかったり、初めて知ること戸惑うことがたくさんあります。

メールマガジンtorimoでは、自動車税や確定申告のこと、ゴミ出しや交通安全のこと、地震や台風、熱中症への備えなどの暮らしに役立つ情報や、イベント情報、災害・緊急時に必要な情報などを多言語でお届けしています。日本の生活習慣の勉強に、日々の生活のリマインダーとしてtorimoをご活用ください。



▲ホームページ内の目印はこちら

読者登録は簡単!

財団ホームページの中の専用ページにメールアドレスを入力し、登録ボタンを押すだけです。複数言語の配信を希望される方は、各言語で登録してください。スマートフォン等をお持ちの場合、右記のQRコードもご利用いただけます。表示されるメールアドレスに空メールを送信すると登録は完了です。



■『外国人のための初めての防災ハンドブック』

言語 やさしい日本語、英語・中国語・タガログ語・ベトナム語

このハンドブックは、これまで災害時に聞かれた在住外国出身者の声をもとに作成し、「地震」、「大雨・台風」、「大雪」、「災害に備えて準備すること」、「災害のときの日本語」などについて、イラストを交えて分かりやすく説明しています。



■災害時携帯カード

言語 やさしい日本語、英語・中国語・タガログ語・ベトナム語

日本語での意思疎通が難しい外国出身者が、災害や緊急時にカードを指差すことで自分の情報などを伝えることができます。



ハンドブックとカードは、いつでも手元にお持ちいただけるよう県内在住外国出身の方へ優先的にお渡ししています。ただし、冊数に限りがあるため、行政機関等でまとまった冊数が必要な場合には、財団ホームページからダウンロードしてご活用ください。(A5サイズ、36ページ)